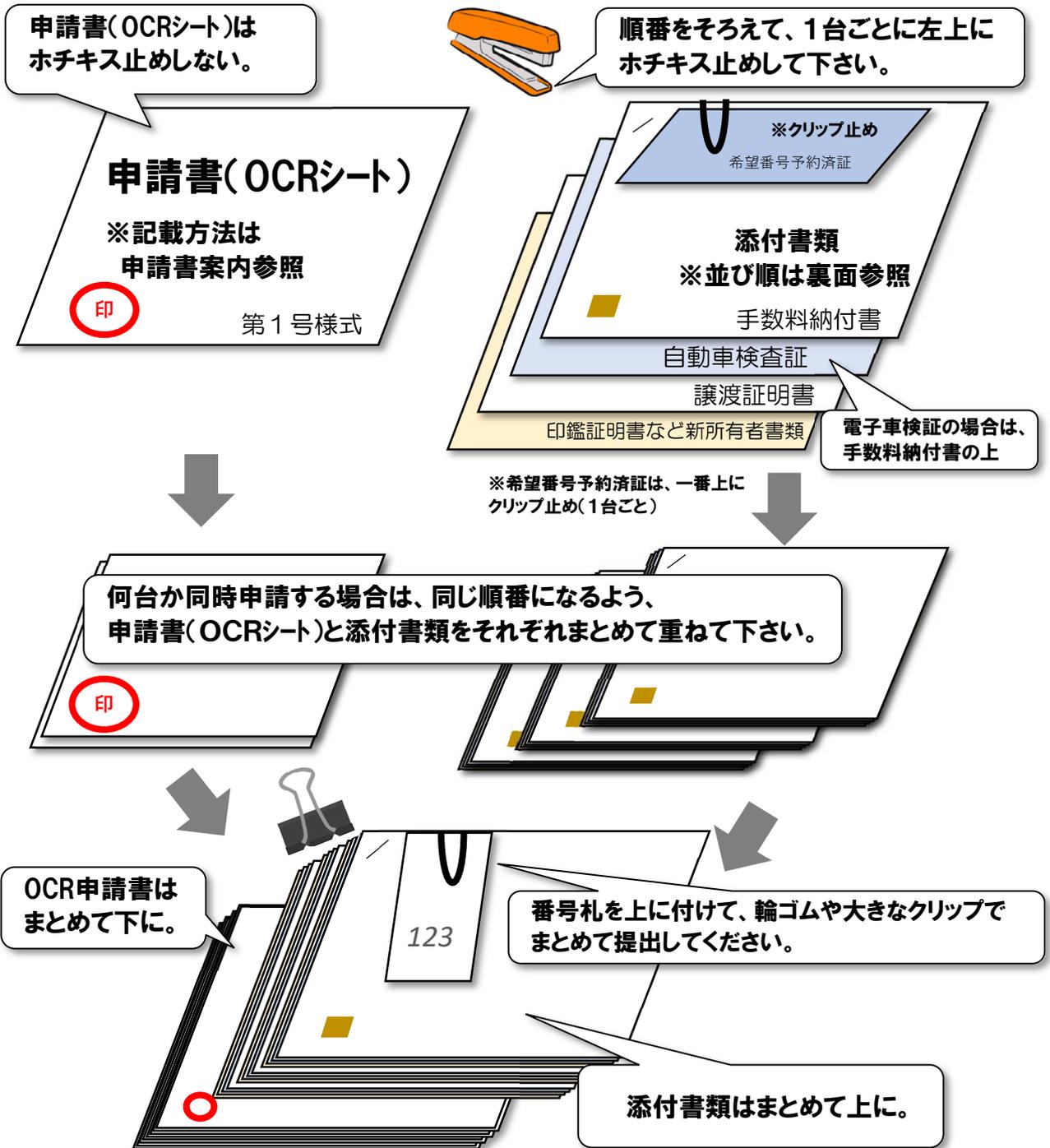


処理時間短縮にご協力お願いします。 OCRシートと添付書類を分けて提出。



申請書の記入は丁寧に！ 処理時間の短縮にご協力お願いします。

裏面に続く

愛知運輸支局登録担当

添付書類の並び順（移転・変更・番号変更）

③番窓口へ提出→④番窓口で受取

- ・添付書類は以下の順番で並べて下さい。
 - ・1台ごとの添付書類をホチキスで止めて下さい。ホチキスをする箇所は左上になります。
 - ・自動車検査証が電子車検査証の場合は、順番が手数料納付書の前になります。
- ※申請書（OCRシート）はホチキス止めしないで下さい。
- ※希望番号予約済証はクリップ止めて下さい。（1台ごとに）
- ※自動車税申告用紙、保管場所標章・通知書等の関係のない書類は、事前に外して下さい。

	移転登録 (名義変更) ※申請案内は6-1, 6-2, 7-1
1	手数料納付書
2	自動車検査証
3	譲渡証明書
	旧所有者住民票等 (旧所有者の住所等変更がある場合)
4	旧所有者印鑑証明書
5	旧所有者委任状
6	新所有者印鑑証明書
7	新所有者委任状
8	新使用者住民票等 (所有者と使用者が異なる場合)
9	新使用者委任状 (所有者と使用者が異なる場合)
10	自動車保管場所証明書

	番号変更 ※申請案内は7-4
1	手数料納付書
2	自動車検査証
3	所有者委任状

番号が変わる申請
→③番窓口のA箱へ提出

番号が変わらない申請
→③番窓口のB箱へ提出

	変更登録 (住所変更や結婚で名字が変わる、 同一法人で名称が変わる等の場合) ※申請案内は6-3, 6-4, 7-2, 7-3
1	手数料納付書
2	自動車検査証
3	所有者委任状
4	所有者住民票等、戸籍謄本等 (法人→会社謄本)
5	自動車保管場所証明書

	変更登録 (所有者そのまま使用者変更の場合) ※申請案内は6-3, 7-2
1	手数料納付書
2	自動車検査証
3	所有者委任状
4	新使用者住民票等
5	新使用者委任状
6	自動車保管場所証明書